

申9号 36交渉 2月中に交渉を終えられず
「確認メモ違反」を通告し継続議論

その場合

①ベースアップ

②闘争指令6号に基づく

管理手当等の増額要求

③36協定・要員問題

一つひとつの課題を整理していくことを確認

なお、今後の申9号の議論内容は4月期の36協定締結判断の大きな要素となる!

9回に及ぶ粘り強い交渉と、職場の力により、具体的な問題提起を行った電力設備管理システムについて、これまで一般論での回答に終始してきた会社から、システム要員の増配置を確認!!

1. 直近の工事書類を活用し、設備の確認を計画的かつ効率的に行う。
2. 各箇所の判断により、カメラ（動画撮影）を活用した設備の確認を行う。
3. 各支社に平成29年4月以降準備でき次第、CADオペレータを配置する。
4. 各支社の判断により、パートナー会社等との調整が可能な場合は、設備調査等業務をパートナー会社へ発注する。

職場からのたたかいを創り上げよう!